

1. 計画の基本的事項

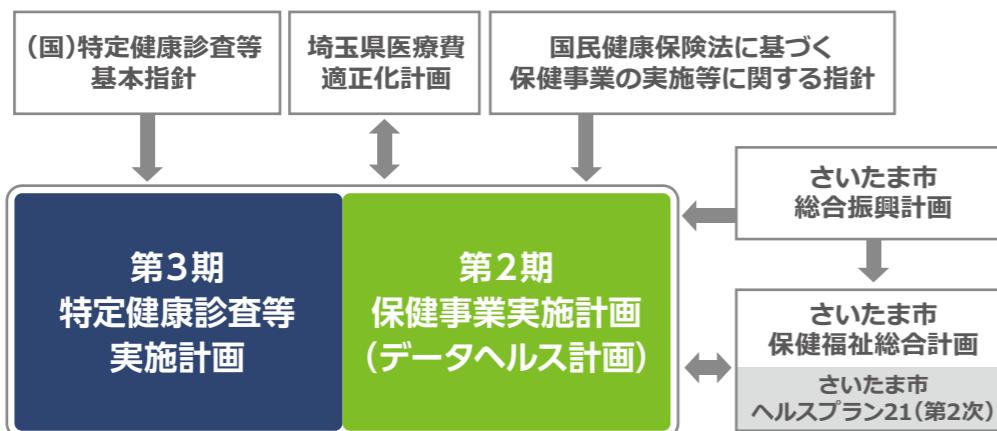


①事業背景と目的

近年、保険者が健康・医療情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでおり、特定健康診査等実施計画の策定や見直し、その他の保健事業を実施してきました。今後、更なる被保険者の健康保持増進に努めるため、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った、効率的かつ効果的な保健事業の実施を図るための保健事業実施計画(データヘルス計画)を策定し、保健事業の実施・評価・改善等を行うこととなりました。

②計画の位置づけ

各種計画等との整合性を図り、第3期特定健康診査等実施計画と相互に連携させながら、被保険者の健康保持増進に向けた取組を行います。



③計画の期間

本計画では6年を一期とし、2018年度から2023年度までとします。

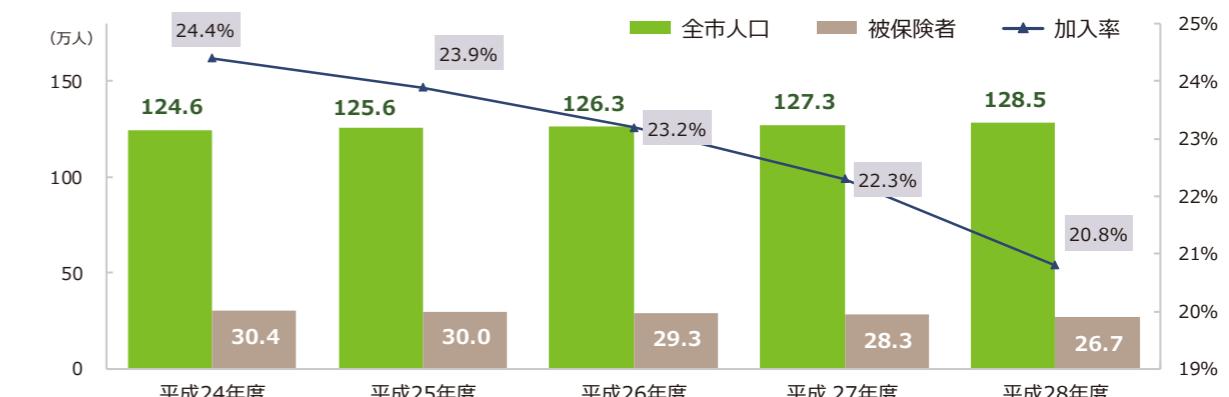


2. さいたま市国民健康保険の現状

①人口・被保険者数の推移

資料 さいたま市の国民健康保険より

市の人口は平成29年3月31日時点1,284,937人と増加しているものの、国民健康保険加入者数は267,324人となっており、毎年減少傾向にあります。



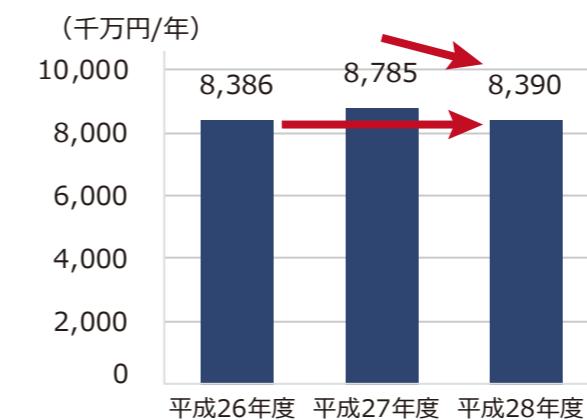
3. 健康・医療の現状

①医療費傾向

資料 KDB、レセプトデータ(平成28年度)より

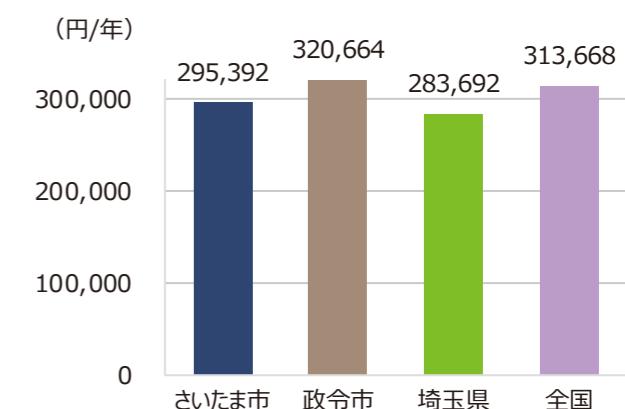
1. 医療費総額

平成28年度は薬価改定等の影響により、減少しているものの、平成26年度からは横ばいとなっています。



2. 一人当たり医療費(全国市町村国保等との比較)

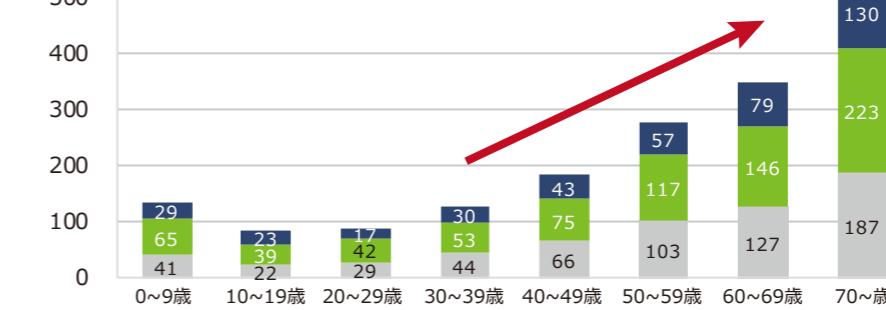
一人当たり医療費は、埼玉県より高く、政令市・全国より低くなっています。



3. 一人当たり医療費(年代別)

(千円/年)

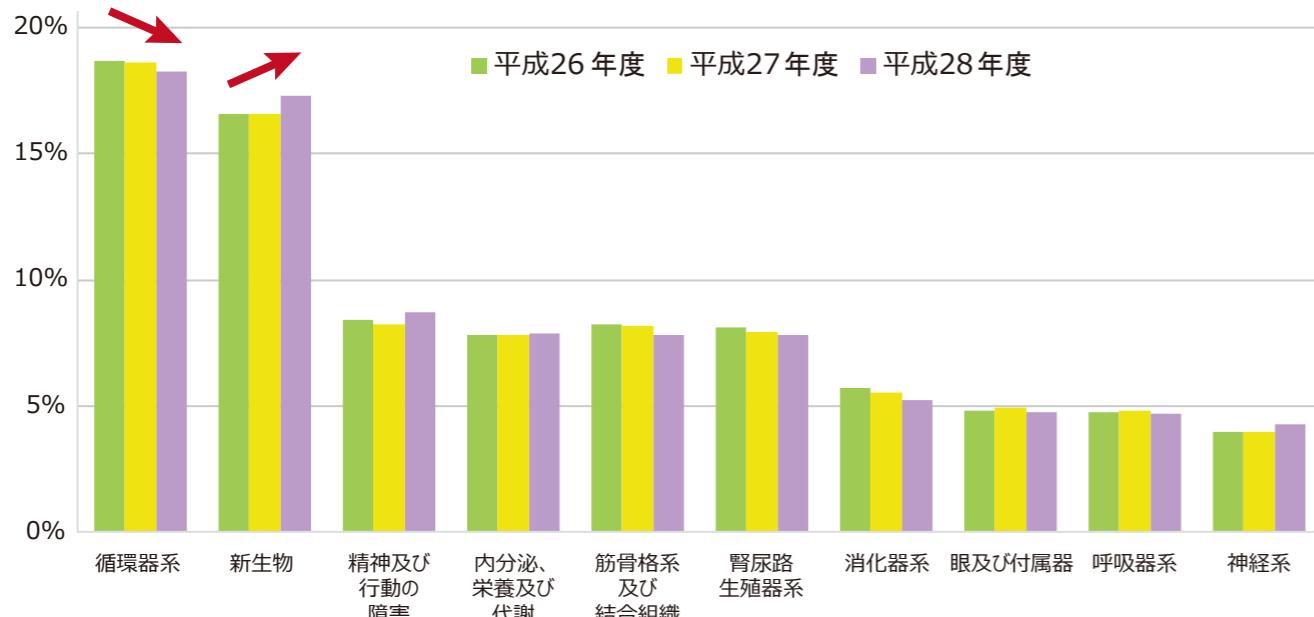
■ 入院 ■ 通院 ■ 調剤



②疾病大分類別医療費割合の推移

資料 レセプトデータより

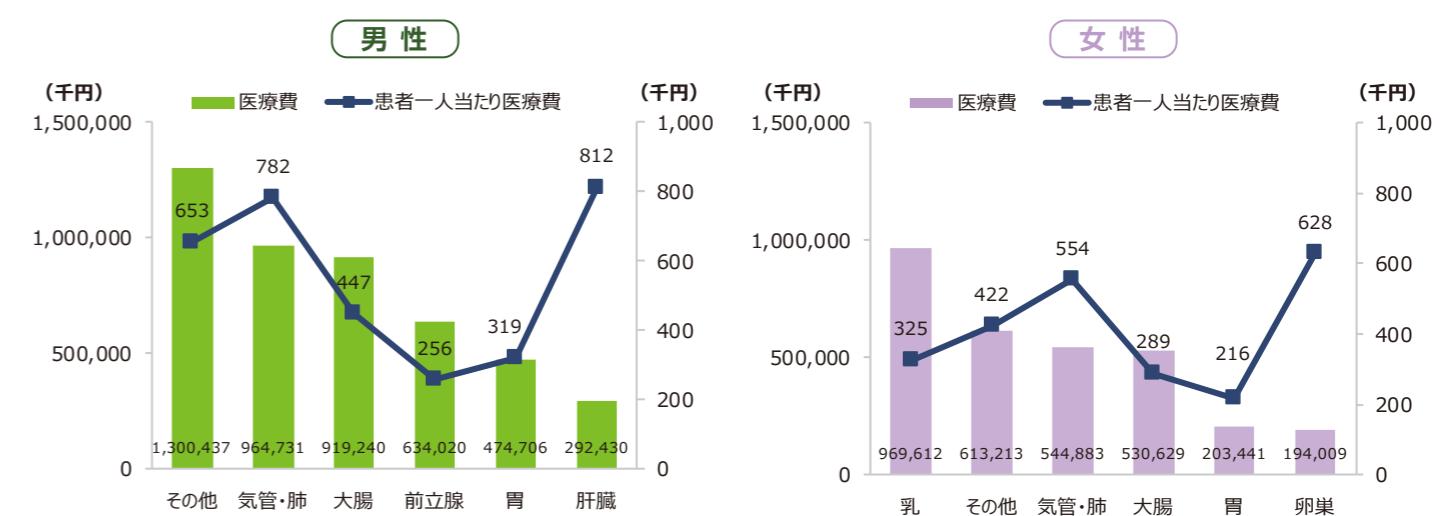
循環器系の疾患はやや減少傾向ですが、一番割合が多く、新生物は増加傾向にあります。



④悪性新生物(がん)の分析

資料 レセプトデータ(平成28年度)より

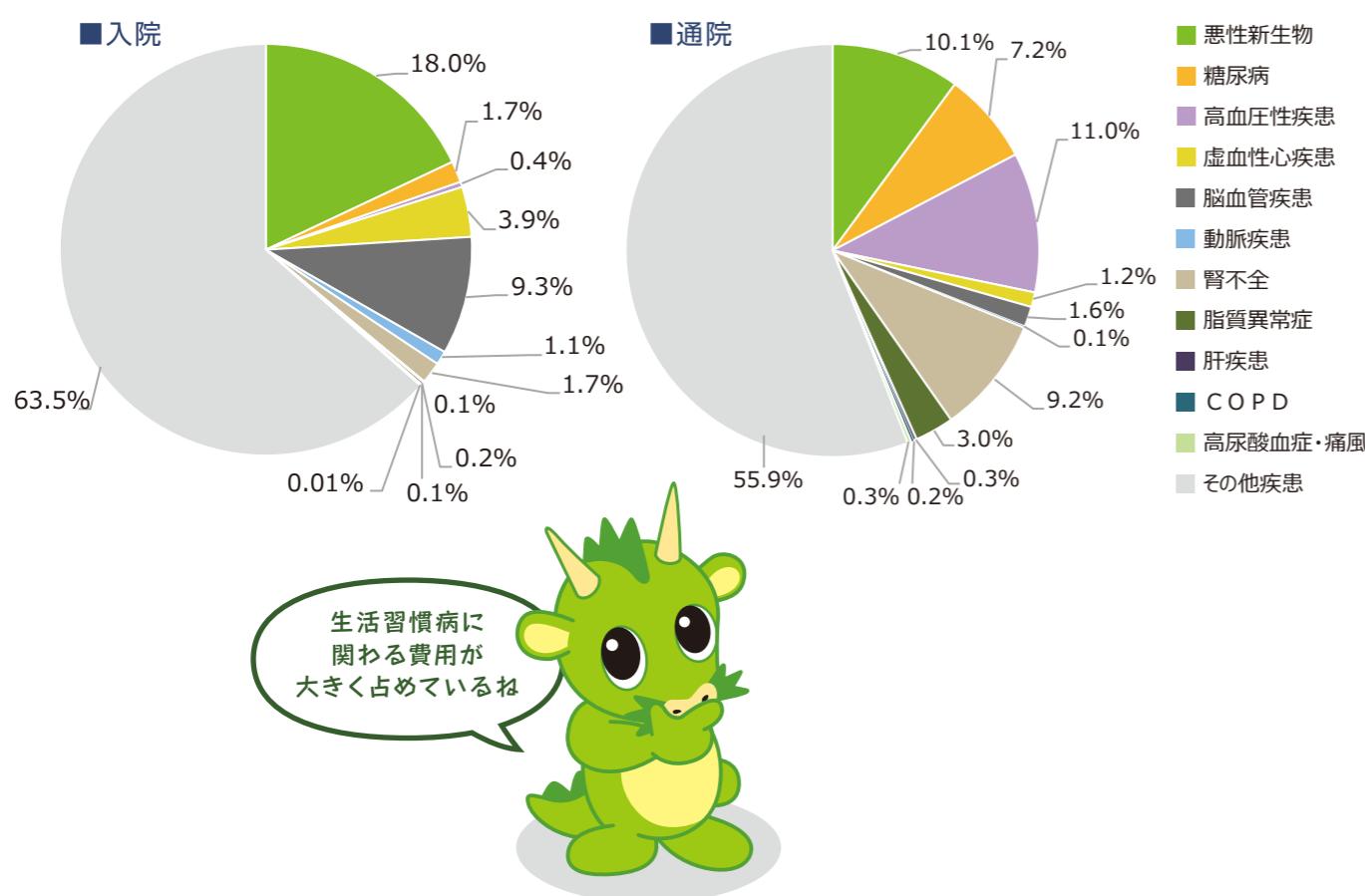
男性はその他のがん(舌、皮膚など)を除くと、気管・肺がんの医療費総額が一番高く、女性は乳がんが一番高くなっています。



③生活習慣病に関する医療費割合

資料 レセプトデータ(平成28年度)より

医療費総額のうち、生活習慣病関連の疾患が占める割合は、入院で36.5%、通院で44.1%となっています。

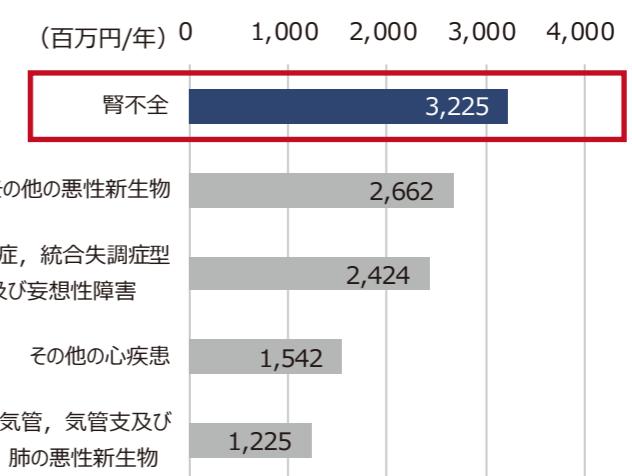


⑤高額レセプトの年間医療費*

資料 レセプトデータ(平成28年度)より

腎不全の年間医療費が約32億円と高くなっています。

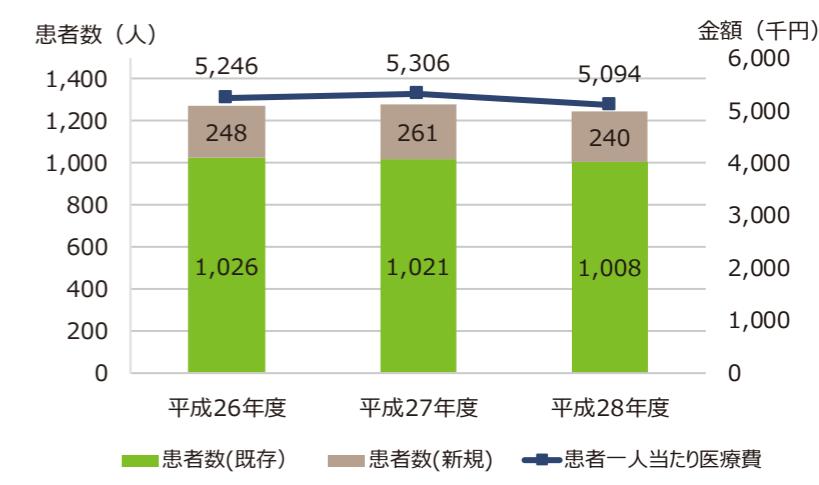
*1枚あたり3万点以上のレセプトが発生している被保険者の医療費



⑥人工透析患者の状況

資料 レセプトデータより

患者数は約1,200人、患者一人当たり医療費は年間約500万円、新規患者は約20%で推移しています。

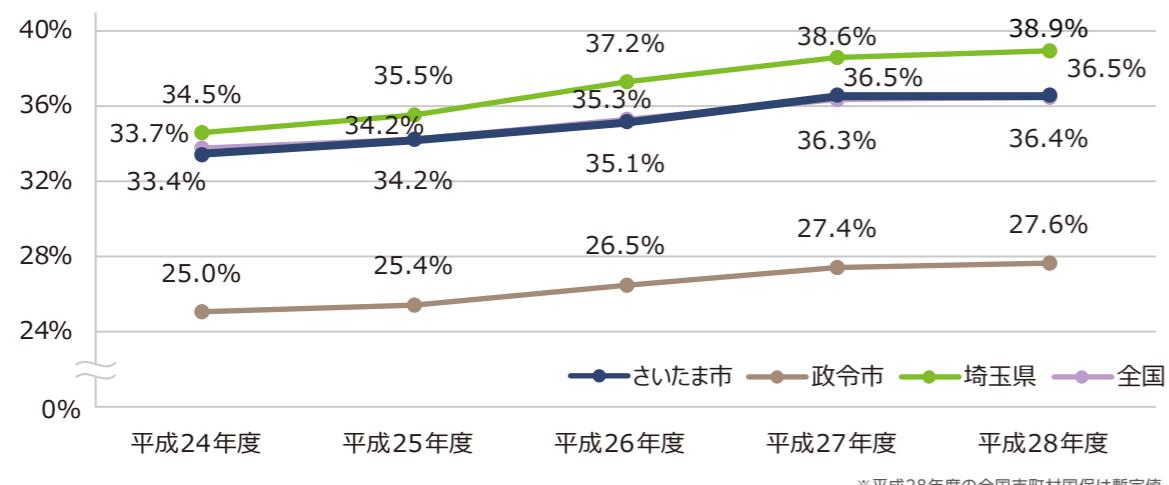


4. 特定健康診査・特定保健指導の現状

①特定健康診査受診率の推移

1.全国市町村国保等との比較

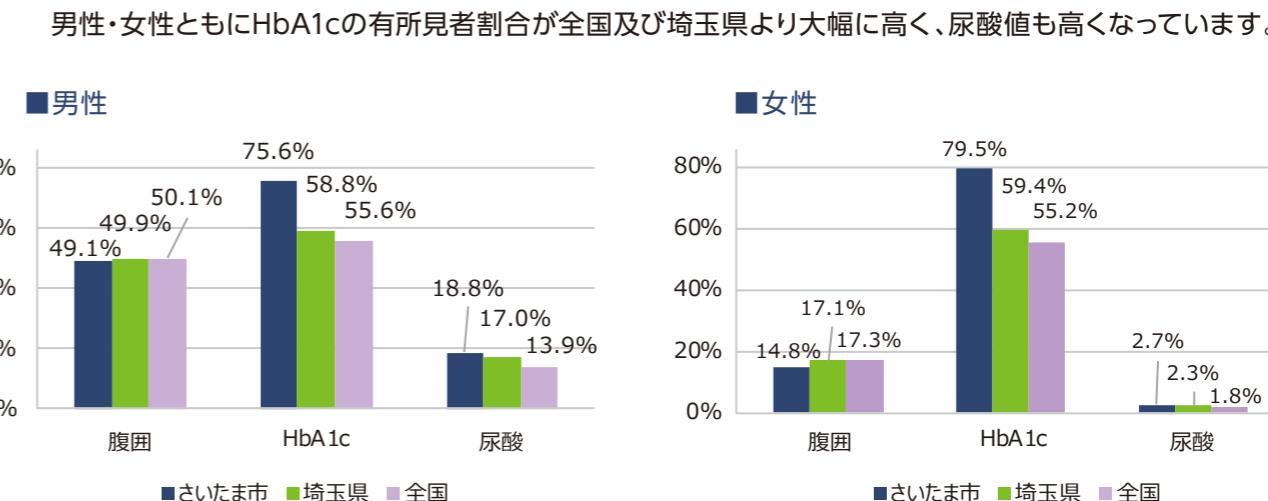
埼玉県より低いですが、政令市より高くなっています。毎年約1%ずつ増加していましたが、平成28年度は横ばいとなっています。



資料 法定報告値より

②特定健診有所見者状況

資料 KDB(平成28年度)より

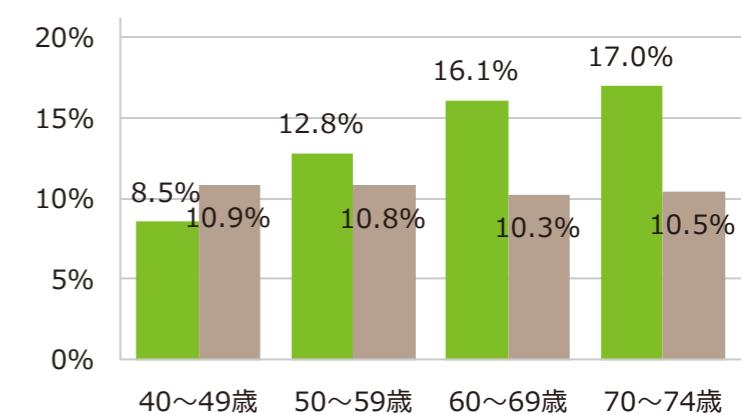


③メタボリックシンドローム判定*の状況

資料 特定健診等データ管理システム(平成28年度)より

メタボリックシンドローム該当者割合は、年齢が上がるにつれて高くなっています。予備群割合は、比較的若い世代でも一定数存在しています。

*腹囲が基準値を超え、かつ血圧・血糖・脂質リスクのうち2つ以上が基準値を超えてる状態を該当者、リスクが1つの者を予備群という

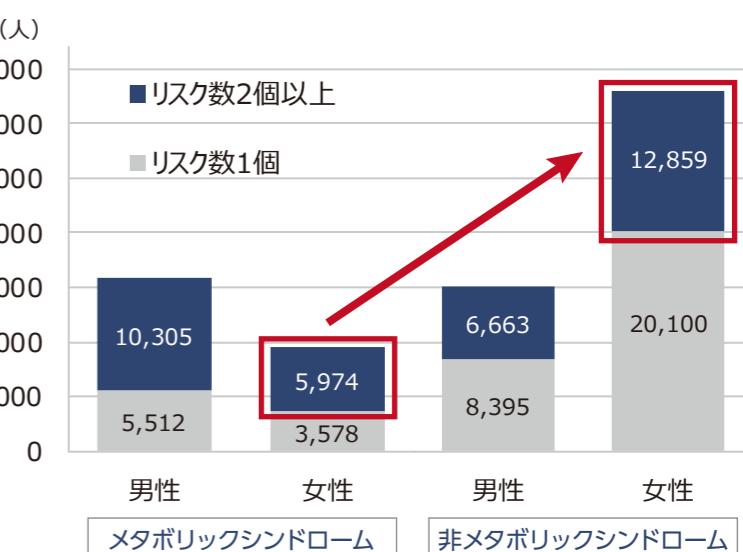


④非メタボリックシンドローム該当者のリスク保有

資料 特定健診等データ管理システム(平成28年度)より

女性の非メタボリックシンドローム該当者の場合、複数リスク保有者がメタボリックシンドローム該当者の約2倍となっています。

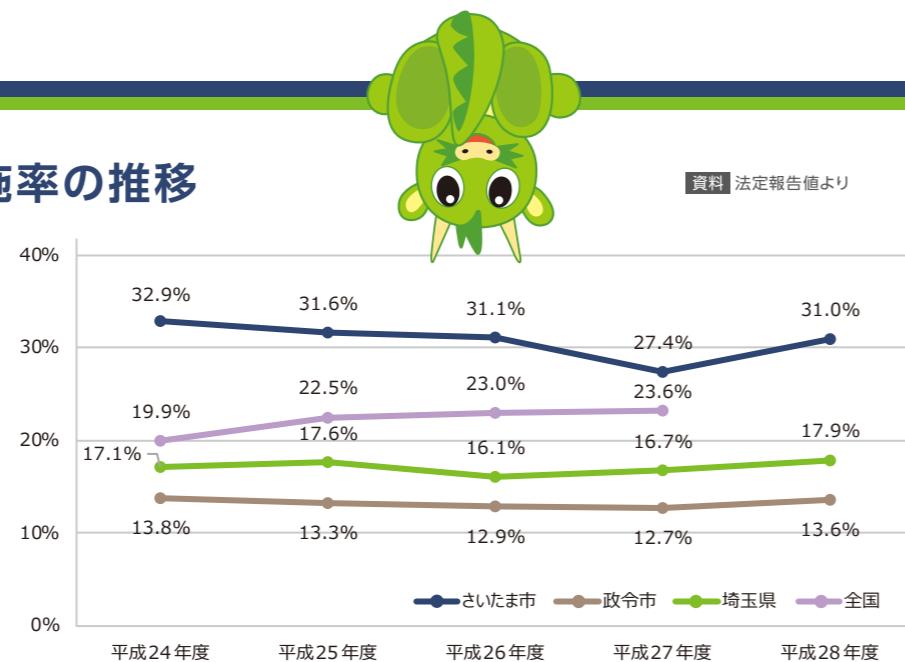
女性の
非メタボリック
シンドロームの方が
抱えているリスク数が
多い…！



6. 前期計画に対する評価

⑤特定保健指導実施率の推移

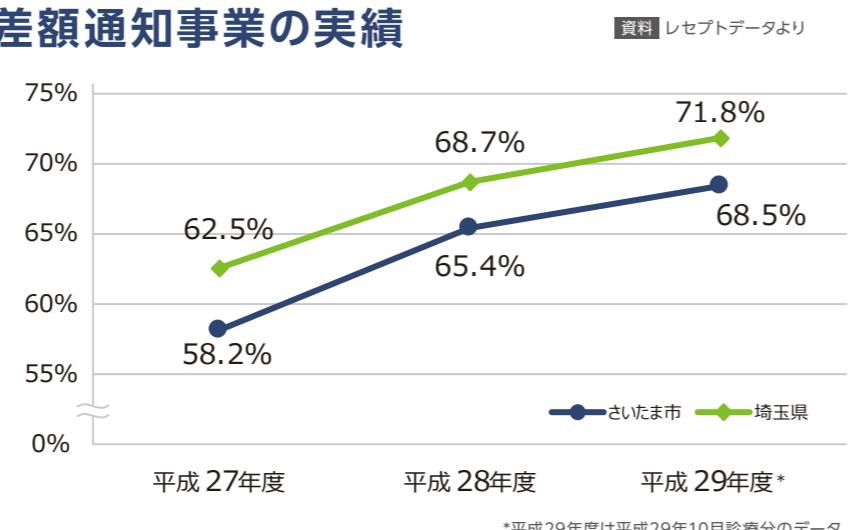
特定保健指導実施率は政令市・埼玉県・全国より高くなっていますが、平成27年度に下降傾向にありました。しかし、平成28年度に上昇しています。



5. その他の保健事業の現状

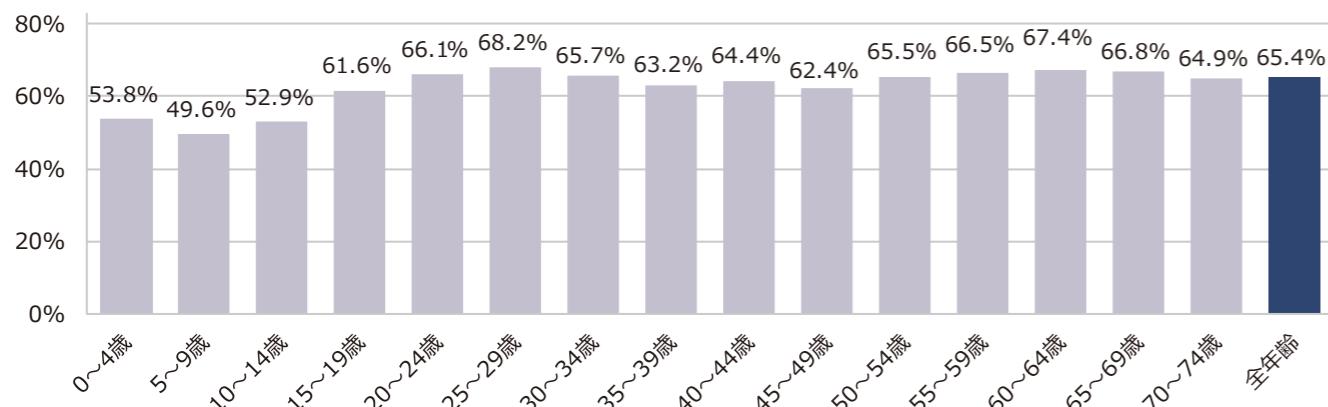
①ジェネリック医薬品差額通知事業の実績

ジェネリック医薬品の数量シェアは年々増加傾向にあります。埼玉県と比べて低くなっています。



②ジェネリック医薬品数量シェア(年代別)

年代別のジェネリック医薬品数量シェアは0歳～14歳で低い傾向にあります。



①生活習慣病重症化予防対策事業

糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクの高いものに対して、生活指導を行い人工透析への移行を防止する。

アウトカム(成果)		
評価指標	目標値	H27実績
指導実施者の翌年の検査値改善率	70%	46.0%
指導実施者的人工透析に至った数	0人	0人

目標達成の状況

- 生活指導参加者の生活習慣改善の効果はあったが、検査値改善率の目標値は達成できていない。
- ・高齢者が多く、検査値改善率70%の達成は難しい。
- ・生活習慣は若い世代からの改善が必要である。

糖尿病治療の中止者や、健診結果が要治療域であるにもかかわらず未受診の者を医療に結びつけることで、糖尿病重症化を防ぐ。

アウトカム(成果)		
評価指標	目標値	H28実績
治療中止者医療機関受診率	20%	15.6%
健診異常放置者医療機関受診率	25%	18.2%

目標達成の状況

- 治療中止者・健診異常放置者とともに、勧奨対象者受診率の目標値は達成できていない。
- ・未受診の理由は、「自己管理が出来ている」が多く、次いで「時間がない・忙しい」だった。「症状がないから必要がない」という回答もあり、糖尿病に対する認識不足を感じられる。

②特定健診受診率向上対策事業

特定健診の未受診者を対象に電話と文書による受診勧奨を行う。

アウトカム(成果)		
評価指標	目標値	H28実績
勧奨対象者の受診率(電話勧奨)	40%	19.2%
勧奨対象者の受診率(文書勧奨)	40%	20.7%

目標達成の状況

- 電話勧奨・文書勧奨ともに勧奨対象者受診率の目標値の達成はできていない。
- ・電話が通じず、コンタクトが取れないケースが多い。
- ・未受診理由は、通院中や多忙が多く、勧奨が難しい。

早期に特定健診を受診した者に対し、抽選で賞品をプレゼントする。

アウトカム(成果)		
評価指標	目標値	H28実績
キャンペーン期間中の初回受診率	25%	17.6%
40代の受診率	20%	17.1%

目標達成の状況

- 受診率は、目標値を達成できていない。
- ・国保加入者の減少等も要因の一つとして考えられる。
- ・40代の受診率は低い傾向にあるが、年度での増減はあるものの向上してきている。

③ジェネリック医薬品差額通知事業

ジェネリック医薬品への切替による薬剤費軽減額が一定以上の対象者に通知書を送付することで、ジェネリック医薬品への切替を促す。

アウトカム(成果)		
評価指標	目標値	H29実績
ジェネリック医薬品の数量シェア(使用割合)	70%	68.5%

目標達成の状況

- 数量シェアは年々増加傾向にあり、ほぼ目標値を達成しているが、平成29年度に国は2020年度までの目標値を80%と定めている。
- ・子育て支援医療費助成制度によって中学校卒業まで(0歳～14歳)の世代は医療費が無料なので、ジェネリック医薬品を使う誘因がない。

7. 課題と対策および取組事業



A 生活習慣病重症化予防対策事業(糖尿病)

課題	対策の方向性	対策事業	事業概要	2023年度目標値
<ul style="list-style-type: none"> ●腎不全の医療費が高額であり、人工透析患者の一人当たり医療費が高い。 ●HbA1cは、埼玉県・全国と比較し、高い状態が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●糖尿病ハイリスク者を医療につなげる。 ●服薬管理や食事管理、定期的な通院により重症化を防止する。 	生活習慣病重症化予防対策事業(糖尿病) 強化	<ul style="list-style-type: none"> ①受診勧奨:重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者に受診勧奨を実施する。 ②生活指導:重症化するリスクの高い者に対して生活指導を行い、人工透析への移行を防止する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①未受診者の医療機関受診率:25% 受診中断者の医療機関受診率:20% ②生活指導実施者の翌年度の検査値の維持・改善率:60%

A 生活習慣病重症化予防対策事業(高血圧性疾患)

課題	対策の方向性	対策事業	事業概要	2023年度目標値
<ul style="list-style-type: none"> ●医療費の割合は循環器系の疾患が一番高い。 ●生活習慣病に関わる医療費割合(通院)は、高血圧性疾患が一番高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●高血圧症は動脈硬化を促進し、脳卒中や心疾患、慢性腎臓病等につながることから、生活習慣改善を行うことで、重症化を予防する。 	生活習慣病重症化予防対策事業(高血圧性疾患) 新規	<ul style="list-style-type: none"> ①受診勧奨:高血圧が重症化するリスクの高い健診結果を治療者のうち、医療機関未受診の者に受診勧奨通知を送付し、受診勧奨を実施する。 ②健康教育:健診結果が高血圧の保健指導判定値のうち、医療機関未受診の者に対して、健康教育等を行い、重症化を防止する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①勧奨対象者の医療機関受診率 ②健康教育参加者の翌年の検査値維持・改善率 <p>※目標値は2021年度までに決定</p>

B 特定健診受診率向上対策事業

課題	対策の方向性	対策事業	事業概要	2023年度目標値
<ul style="list-style-type: none"> ●受診率は36.5%に留まっている。 ●40歳代の受診率が、20%を下回り、各年代の中で一番低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●効果を上げるための対象者抽出方法の検討を行う。 ●若い年代への取組の充実を図る。 	特定健診受診率向上対策事業 継続 強化	<ul style="list-style-type: none"> ①受診勧奨:特定健診未受診者に対して勧奨通知の送付や電話により受診を促す。 ②受診率向上キャンペーン:キャンペーン期間中の特定健診受診者を対象に抽選で賞品をプレゼントすることにより受診率向上をはかる。 	<ul style="list-style-type: none"> ①勧奨対象者の受診率:25% ②期間中の初回受診率:20% 40代の受診率:20%

C 医療費適正化事業(ジェネリック医薬品差額通知事業)

課題	対策の方向性	対策事業	事業概要	2023年度目標値
<ul style="list-style-type: none"> ●ジェネリック医薬品の数量シェアは国の目標値80%より低い。 ●0歳～14歳の数量シェアが低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●代替可能な先発医薬品を使用している者に対し、ジェネリック医薬品の使用を勧奨し、数量シェアを増やす。 ●市の独自事業の所管課と連携して、普及啓発を実施する。 	ジェネリック医薬品差額通知事業 強化	<ul style="list-style-type: none"> ①ジェネリック医薬品差額通知:代替可能な先発医薬品を使用している者に対し、ジェネリック医薬品差額通知を行う。 ②ジェネリック医薬品使用の普及啓発:市独自事業の所管課と連携して、ジェネリック医薬品の普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①ジェネリック医薬品数量シェア:90% ②0～14歳の世代の数量シェア:90%

D 医療費適正化事業(重複・頻回受診者保健指導事業)

課題	対策の方向性	対策事業	事業概要	2023年度目標値
<ul style="list-style-type: none"> ●重複・頻回受診は、年齢が高くなるにつれて増加する。 ●現状では、重複・頻回受診者に対する対策を実施していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●重複・頻回受診者に対し、適正な受診を勧奨することにより、医療費の縮減を図る。 	重複・頻回受診者保健指導事業 新規	医療費適正化等のため、医療機関への重複・頻回受診者に対し、保健指導を行う。	保健指導実施者の医療費削減

その他の保健事業

E 生活習慣病予防普及啓発事業

課題	対策の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●メタボリックシンドローム予備群割合は比較的若い年代でも一定数存在している。 ●悪性新生物の医療費では、男性では、その他のがんを除くと、気管・肺がんが一番高く、女性では、乳がんが一番高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●がん(肺・乳など)、メタボリックシンドロームのリスク、禁煙・適正飲酒・適切な食習慣等について啓発を行う。

F 特定保健指導実施率向上対策事業

課題	対策の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●特定保健指導実施率は平成27年度に下降し、平成28年度に上昇しているが、大きな伸びがみられない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●医師から保健指導を勧めてもらうことが効果的であるため、各区が医療機関へアプローチする仕組を作る。

G 地域包括ケアに係る事業

課題	対策の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●年代が上がるにつれ、一人当たり医療費は増加し、70歳以降は、40～49歳の約3倍である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険課で所管している情報を高齢部門と共有し、高齢部門で実施している事業について連携していく。

対策事業	事業概要
生活習慣病予防普及啓発事業	がん・禁煙・適正飲酒・肥満等の啓発をイベント等機会をとらえて、関係機関と連携して行う。
特定保健指導実施率向上対策事業	医師会と連携し、区ごとの勧奨や内容を工夫する。
地域包括ケアに係る事業	地域包括ケア事業の所管課と連携し、高齢者の事業等について会議等で検討していく。



8. 事業スケジュール



9. 計画の評価・見直し

中間年度となる2020年度、最終年度となる2023年度に本計画に掲げた目標の達成状況を評価し、PDCAサイクルに沿って計画の見直しを行います。



第2期 さいたま市 国民健康保険 保健事業実施計画(第2期データヘルス計画)



さいたま市保健福祉局 福祉部 国民健康保険課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
TEL 048-829-1277 FAX 048-829-1938
Email kokumin-kenkou@city.saitama.lg.jp



発行日:平成30年3月